

【令和3年7月16日（金）17時】締切
申請人数が多い場合は締切を早める場合もあります

令和3年5月27日

《新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済支援 第3弾》
経済的に困窮している医療系学生への一時的経済支援について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大と収束が見通せない状況の中、医療系キャンパスで学ぶ学生として、様々な感染拡大防止対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和2年9月および11月に、生活費等の一時的経済支援（現金給付）を実施しました。対象者は、主に岡山大学（医療系キャンパス）からの各種制限に伴い経済的に困窮している学生としました。

その後も多くの岡山大学教職員・岡山大学医学部後援会よりご寄付を賜りましたので、この度、第3弾の経済支援を行います。対象や条件を確認の上、希望者は申請してください。

今回の条件に当てはまらないが、経済的に困窮している学生は、支援を検討しますので、申し出てください。

1. 対象者

- ・医学部、歯学部、薬学部、保健学研究科、医歯薬学総合研究科の学生であること。
ただし、休学中・留学中の者は除く。
 - ・留学生は、私費留学生のみ（国費留学生は除く）。
- ※なお、令和2年度中に行った第1弾および第2弾の経済支援に申請した者も申請可。

2. 条件

次の（1）～（4）いずれかに当てはまる者。

- （1）学部生で、日本学生支援機構の高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）を受けている者（対象期間：令和2年4月～）
- （2）令和2年度以前入学の学部生で、経過措置による大学独自制度の授業料免除を受けた者
（対象期間：令和2年度前半期・後半期）
- （3）大学院生・留学生で、大学独自制度の授業料免除を受けた者
（対象期間：令和2年度前半期・後半期）
- （4）令和3年度前半期に、上記制度のいずれかの制度に申請している者

上記には当てはまらないが、以下に該当し、一時的経済支援を希望する者は、「様式1」に理由を記載して申請すること。

【学業成績不良・高校卒後2年越え等、何らかの理由により、上記制度の申請対象外であるが、経済的に困窮している者】

【令和3年7月16日（金）17時】締切
申請人数が多い場合は締切を早める場合もあります

3. 給付額

3～5万円を予定

4. 提出書類について

様式1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済支援 第3弾 申請書

様式2 旅費等の振込申出書 (過去に岡山大学に提出したことがあり変更が無い者は提出不要)

5. 提出について

提出方法：必要事項を入力した様式をメールに添付して提出すること。

提出先：

薬学部学生、薬学系の大学院生	薬学部 教務学生担当 ngg7923@adm.okayama-u.ac.jp
その他の学生	大学院医歯薬学総合研究科等学務課 学生支援担当 ishiyaku-g@adm.okayama-u.ac.jp

メールタイトルは、「経済支援第3弾の申込み〇〇〇〇（学生番号）」とすること。

提出期限：令和3年7月16日（金）17時【厳守】

6. その他

- ・申請書に記載した事項について、虚偽が明らかになった場合、一時金の返還を求めます。
- ・申請書類に記載された個人情報については、奨学支援事業の事務にのみ使用します。また、この申請書類を提出したことで、修学上不利に扱われることはありません。

【本件担当】

〒700-8558 岡山市北区鹿田町 2-5-1 岡山大学鹿田キャンパス管理棟 1 階

大学院医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ 学生支援担当

TEL 086-235-7002・6589

E-mail アドレス ishiyaku-g@adm.okayama-u.ac.jp

薬学部学生の受付は、津島キャンパスの薬学部 教務学生担当が対応

E-mail アドレス ngg7923@adm.okayama-u.ac.jp